

# まちづくりと地域公共交通施策の連携

現状：地域の大切な公共交通の維持・確保が厳しい状況

## 市街地の拡散・人口減少

公共交通の  
利用者の減少

公共交通事業者の  
経営悪化

負のスパイラル

公共交通サービス  
水準の低下

いずれのバス路線も  
低頻度の運行回数

マイカーが主要な移動手段

拡散した市街地

中心駅

拠点エリア

公共交通空白地域

【凡例】 ○…市街地 ●…拠点  
—…幹線

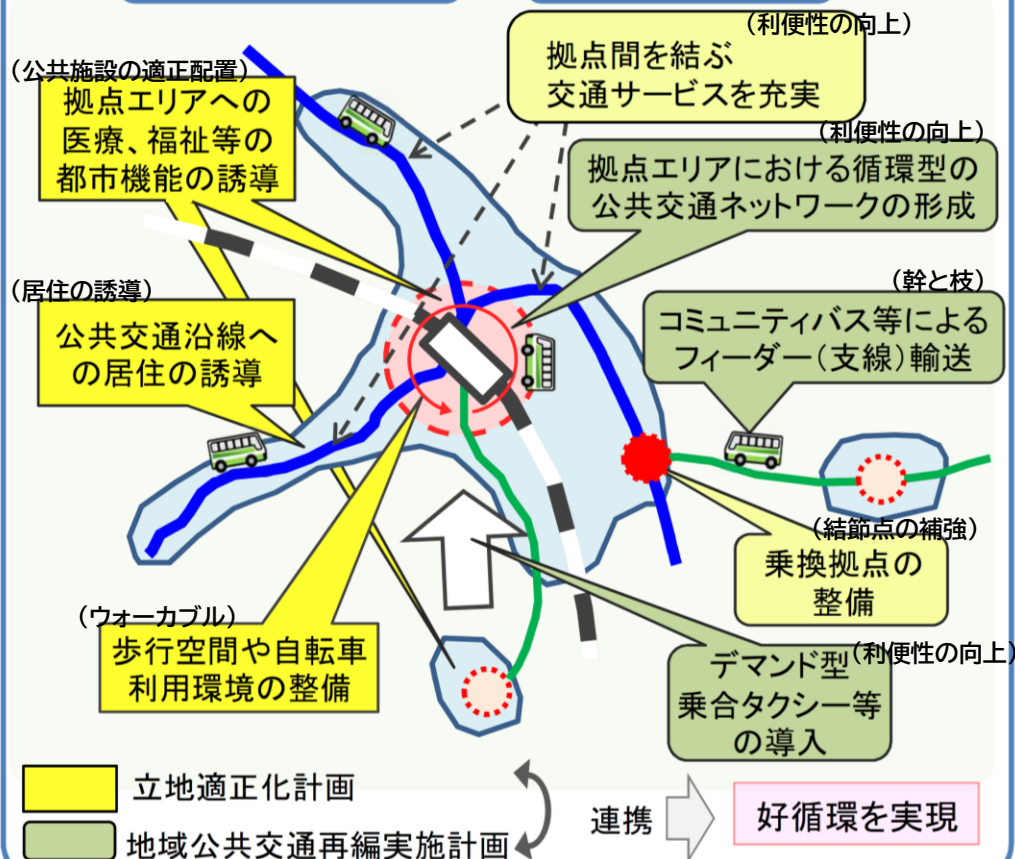
これからの姿：利便性の高い公共交通で結ばれたコンパクトなまち

## 公共交通沿線に居住を誘導

### コンパクトシティ+ネットワーク

持続安定的な  
公共交通事業の確立

都市の持続可能性  
が確保



【凡例】 ○…市街地 ●…拠点  
—…幹線 —…支線 ●…乗換拠点

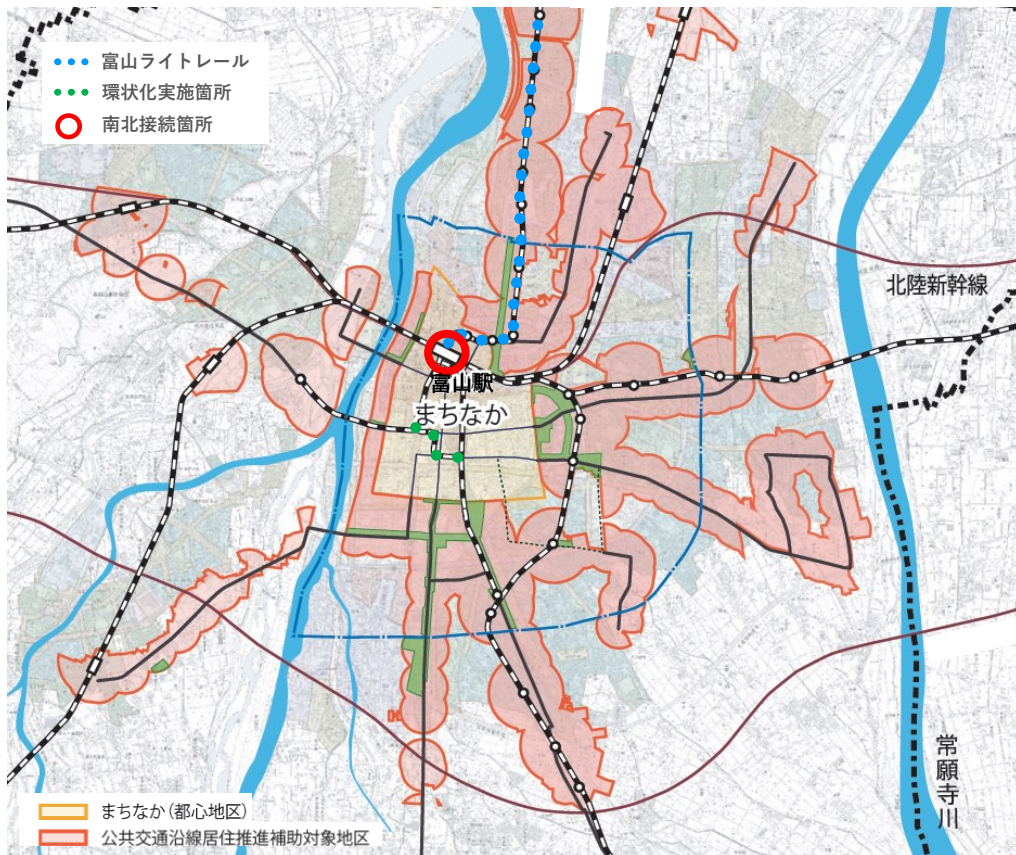
## まちづくり課題の 処方箋の例

居住の誘導  
公共施設の適正配置  
ウォーカブル 他

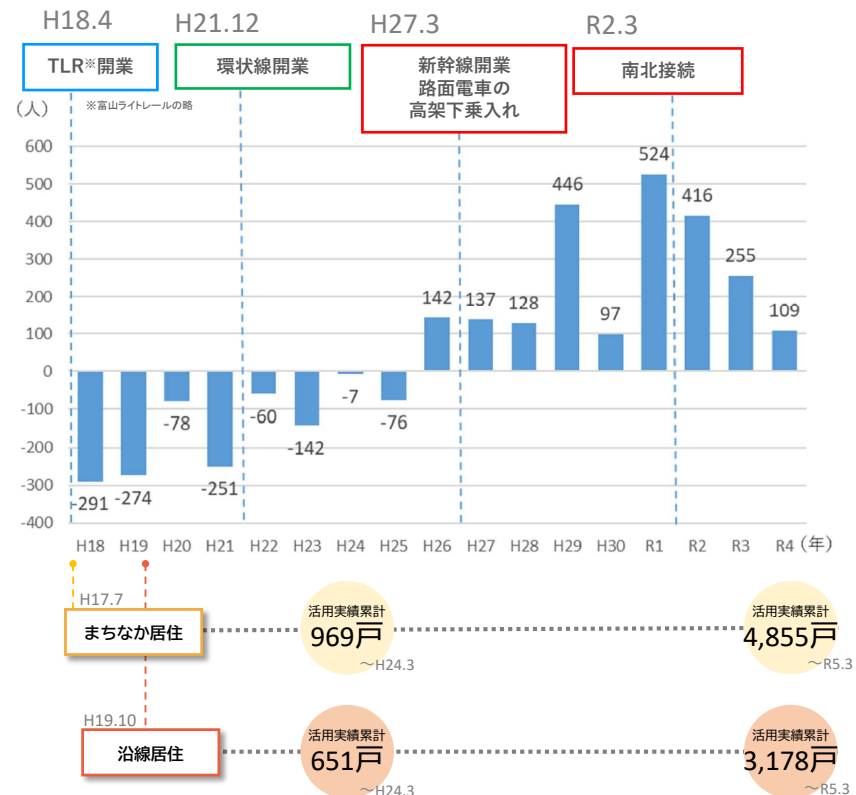
## 公共交通課題の 処方箋の例

利便性の向上  
結節点の補強  
幹と枝 他

### 補助対象地区箇所図（一部拡大）



### 路面電車沿線の転入転出の動態及び居住推進施策の活用実績



### まちなか居住推進事業

まちなかにおいて、定住人口の増加を図るための助成

対象者	新築・購入される方	リフォームされる方	賃貸住宅へ転居される方 (区域外からの転入に限る)	二地域居住のための住宅を 新築・購入される方
補助額	住宅ローンの借入額の3%	対象工事費の10%	[家賃] - [勤務先の住宅手当]	25万円
補助限度額	50万円	30万円	1万円/月(3年間) ※大学生等は卒業まで申請可能	-

### 公共交通沿線居住推進事業

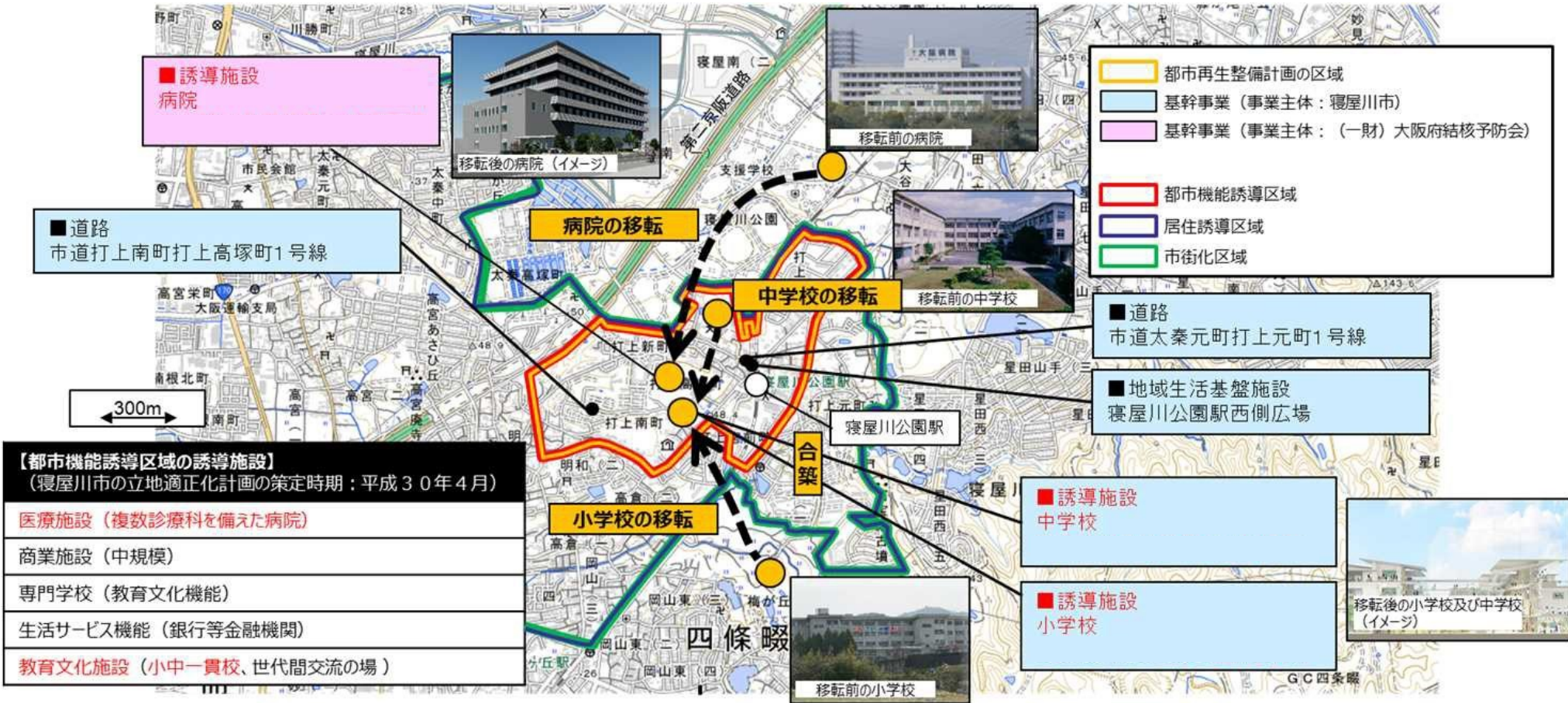
公共交通沿線居住推進地区へ居住を推進を図るための助成

対象者	新築・購入される方	リフォームされる方	賃貸住宅へ転居される ひとり親家庭等の方 (区域外からの転入に限る)
補助額	住宅ローンの借入額の3%	対象工事費の10%	[家賃] - [勤務先の住宅手当]
補助限度額	30万円	30万円	1万円/月(3年間)

※いずれも事業者向け補助あり。



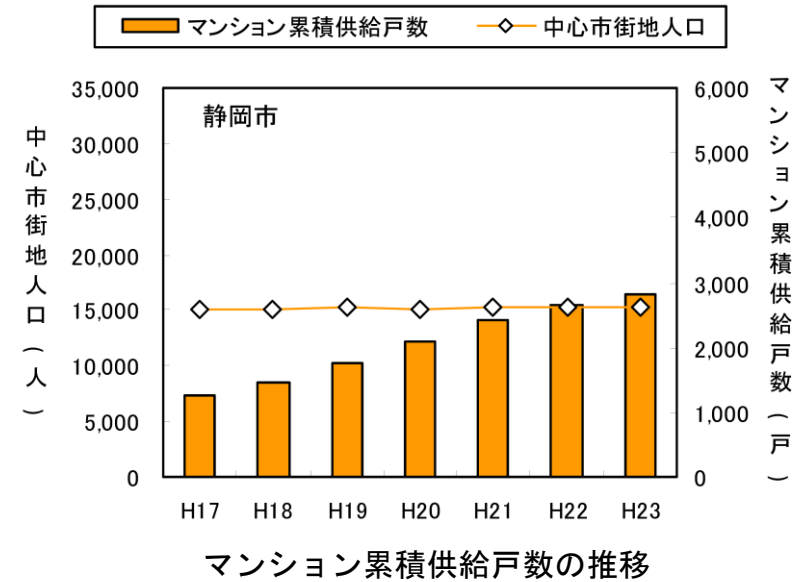
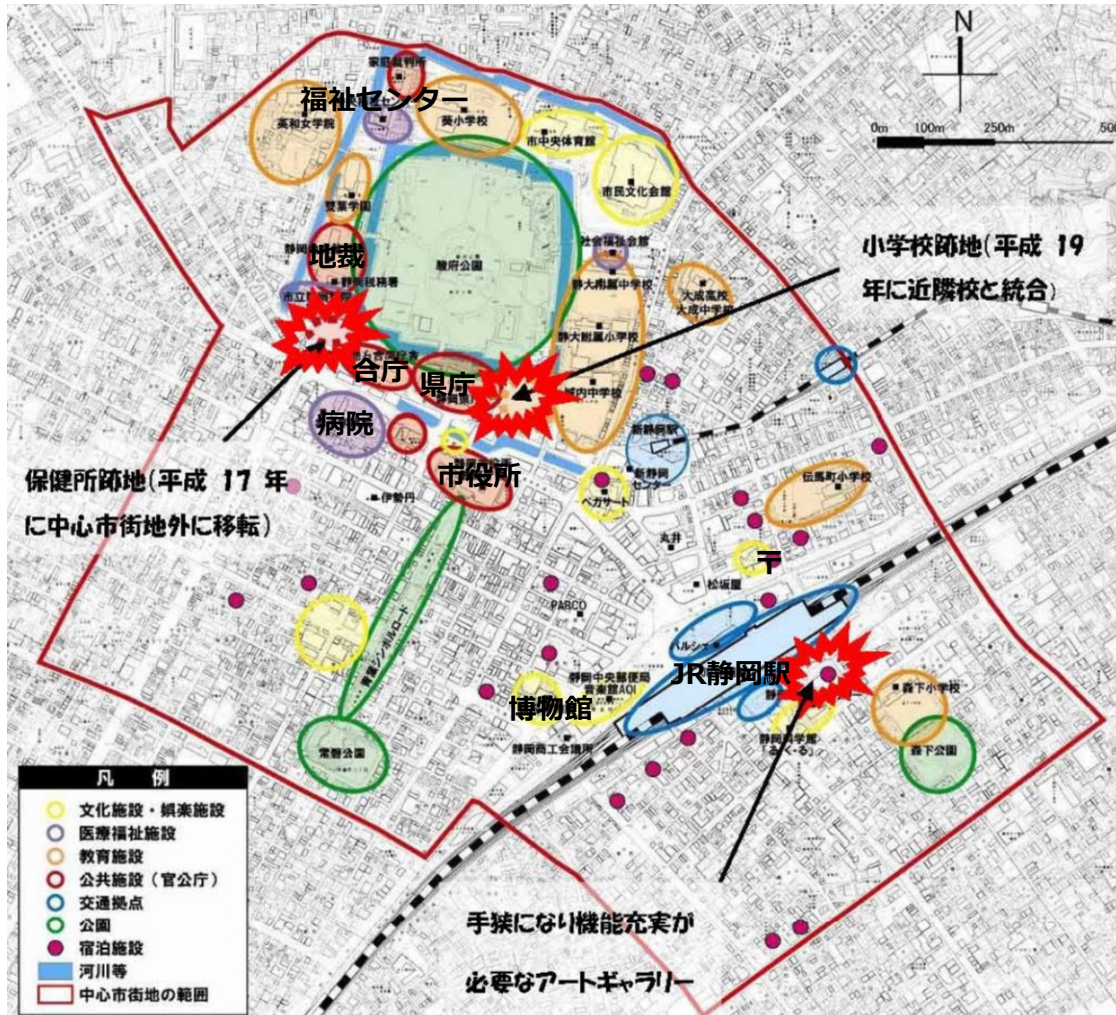
○公共公益施設を郊外から中心市街地へ戻している。



●官民で市街化調整区域等に位置する「小学校」や「病院」を都市機能誘導区域内へ集約移転



○公共公益施設の多くが中心市街地に立地しており、活性化に繋がっている。





## 青葉通線

あおばどおりせん

静岡市

ウォーカーブル推進都市

所在地：静岡県静岡市葵区両替町

### ■路線データ



その他利活用



地図出典：OpenStreetMap

### ■参照

官民連携による街路空間再構築・利活用の事例集



■都市区分 政令指定都市

■路線延長 約0.5km

■整備年代 -

■再整備区間 -

■利用団体 (公財) 静岡市まちづくり公社

■再構築・利活用状況

【利活用】

2015年、2016年に、プレイスメイキングアクションin静岡（社会実験）として、可動椅子やテーブル、芝生等を設置

■用途地域 商業地域

■参考情報リンク

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/koen/detail.php?id=2>

■概要

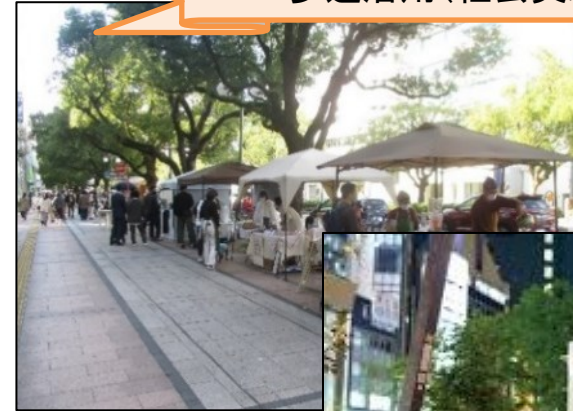
公共空間の再生・活用を目指す産官学のプラットフォームである「A.P.S.推進会議」からプレイスメイキングの考え方に基づいた改善方策の提案をうけ、空間活用調査などを実施。2014年からワークショップ、シンポジウムなどに取組み、そこでの議論を踏まえ「プレイスメイキング・アクション」として路上活用の社会実験を展開。2019年度では年に229日（青葉イベント広場：56日を含む）間でイベント等に活用されている。



## ウォーカーブルなまちづくり(中心市街地の活性化) ※赤枠内:中心市街地エリア約162ha



## 歩道活用(社会実験)



①時間貸しによる昼・夜で異なる活用

## グリーン・スロー・モビリティ速度抑制



②あみーろーど



# まちづくり課題の 処方箋の例

居住の誘導  
公共施設の適正配置  
ウォーカブル 他

+

手遅れにならないうちに  
全ての関係者が自分事として考える  
広域連携（都市機能の役割分担）

段階的な縮小を予め想定  
誘導から規制へ

# 公共交通課題の 処方箋の例

利便性の向上  
結節点の補強  
幹と枝 他

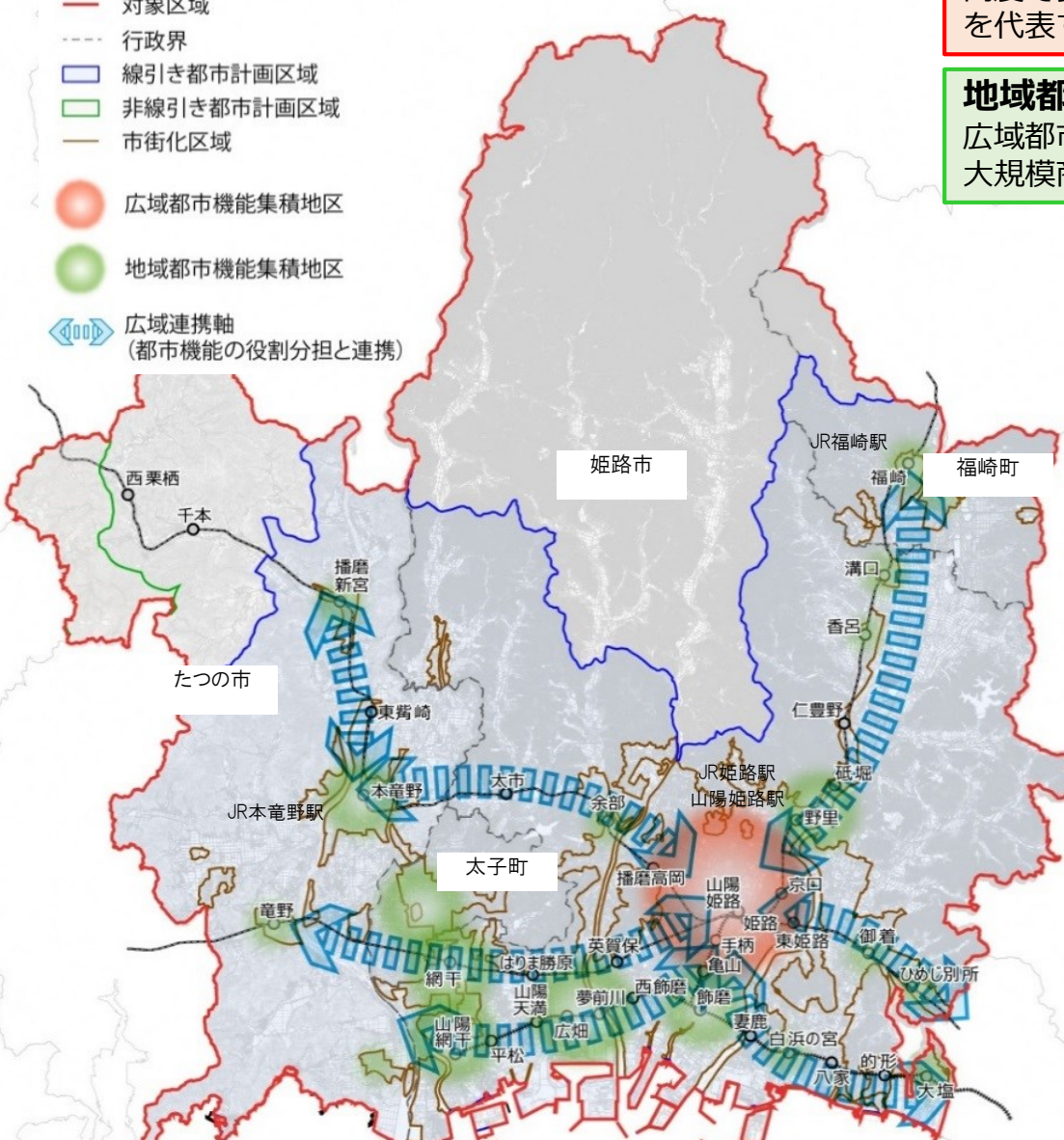
+

?



### 立地適正化の方針

- 対象区域
- - - 行政界
- 線引き都市計画区域
- 非線引き都市計画区域
- 市街化区域
- 広域都市機能集積地区
- 地域都市機能集積地区
- ⇄ 広域連携軸  
(都市機能の役割分担と連携)



**広域都市機能集積地区(姫路駅周辺)**  
 高度で多様な都市機能の強化を図るとともに、国際競争力の強化や県を代表する顔としてふさわしい風格のある都市空間の形成を図る地区

**地域都市機能集積地区(姫路市、たつの市、太子町、福崎町)**  
 広域都市機能集積地区と連携した、広域行政機関、高度医療施設、大規模商業施設等の高度な都市機能の維持・充実を図る地区

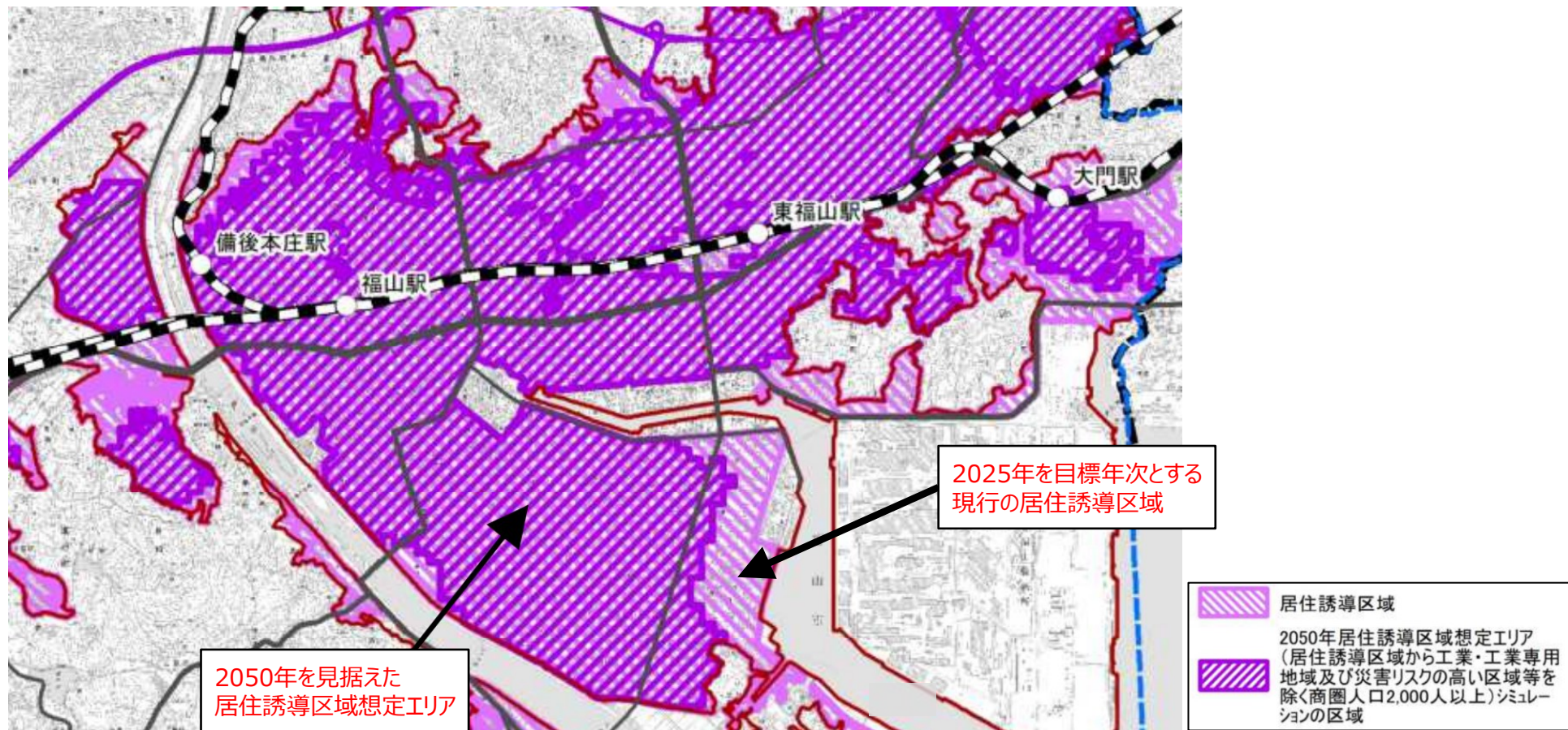
### 役割分担

分野	高次都市機能	施設有無				役割分担
		姫路市	たつの市	太子町	福崎町	
医療機関	三次救急医療機関 (救命救急センター)	○				姫路市
	二次救急医療機関	○	○			姫路市 たつの市
教育機関	大学	○			○	姫路市 福崎町
	短期大学	○				姫路市
	専修学校	○				姫路市
	高等学校	○	○	○	○	相互補完
文化施設	図書館	○	○	○	○	相互補完
	美術館・博物館・文化 会館	○	○	○	○	相互補完
スポーツ 施設等	体育館	○	○	○	○	相互補完
	総合公園	○	○	○		姫路市 たつの市 太子町
主要コンベンション施設		○				姫路市
商業施設 (店舗面積 10,000㎡以上)	百貨店、大型SC等	○	○			姫路市 たつの市

(中播磨圏域の立地適正化の方針より)



○当面は2025年を目標年次とする居住誘導区域を設定するが、将来の人口減少を見据えて、2050年の居住誘導区域想定エリアも設定。



(福山市立地適正化計画より)